

答弁書第二二二号

内閣参質一八九第二二二号

平成二十七年二月二十日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮による日本人拉致問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮による日本人拉致問題に関する質問に対する答弁書

一及び二について

北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案については、関係機関が連携を図りながら、捜査・調査を推進しているが、これまでのところ、北朝鮮による拉致行為があつたことを確認するには至っていない。

また、お尋ねの認定の在り方についての検討及び捜査・調査の具体的な内容については、これを明らかにすることにより、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

三について

お尋ねの特定失踪者の政府認定の意味するところが明らかでないことから、お答えすることは困難である。

四について

御指摘の会合における具体的なやり取りを前提としたお尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。いずれにせよ、政府としては、北朝鮮に対し、拉致被害者を始めとする全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を迅速に行い、その結果を速やかに通報するよ

う強く求めている。

五について

政府としては、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない者の家族に対しても、必要に応じ、適宜適切に面談を行つてゐるところである。